

第4章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的及び種類

本整備計画の目標は、洪水による災害の発生の防止または軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全としている。

河川整備計画の目標を達成するための方策として、次のとおり河川の整備を効果的かつ経済的に実施する。

なお、工事の実施にあたっては、河川の水利用の現状を調査し、支障なく適正な水利用が行えるよう、また水辺の自然環境の保全に配慮し、人々が川に親しむことができるよう考慮する。

第2節 河川工事の施工場所及び設置される河川管理施設の機能の概要

河川工事の施工場所及び設置される河川管理施設の機能の概要は以下のとおり。

表-4.1 整備を予定する区間

河川名	整備を予定する区間	延長
桐生川	大堰上流180m～観音橋	1,720m
山田川	高橋～山田橋上流90m	1,620m